

高齢者等（無症状者）への 新型コロナウイルス感染症検査の助成延長

令和3年1月4日より開始しています高齢者等（無症状者）への新型コロナウイルス感染症の検査の費用助成を、令和3年度も引き続き行います。こちらは感染した場合に重症化するリスクが高い高齢者や基礎疾患を有する者に対し、本人の希望にて行う場合の助成となります。

◆対象者

- ◆市内に住所がある65歳以上の高齢者
- ◆基礎疾患を有する者（慢性閉塞性肺疾患、慢性腎臓病、糖尿病、高血圧、心血管疾患など）
※以下の方は対象になりません
- ①発熱などの症状がある方
（かかりつけ医または北筑後保健福祉環境事務所 ☎0946-22-9886へご相談ください。）
- ②濃厚接触者等で保健所等での公的な検査を予定している方など

◆申請場所

保健課食育・健康対策係（市役所西別館）

◆申請日時

令和3年4月1日（木）～令和4年3月31日（木）
8:30～17:15（土日、祝祭日を除く）

（持参物）料金7,500円、印鑑、免許証等の身分証明書
※申請後に、指定の日時・場所にて検査を受けます。

◆検査方法

PCR検査※詳細は、申請時に説明します。

◆検査料（自己負担額）

7,500円 ※1人につき1回までの助成

高齢者の肺炎球菌ワクチン接種

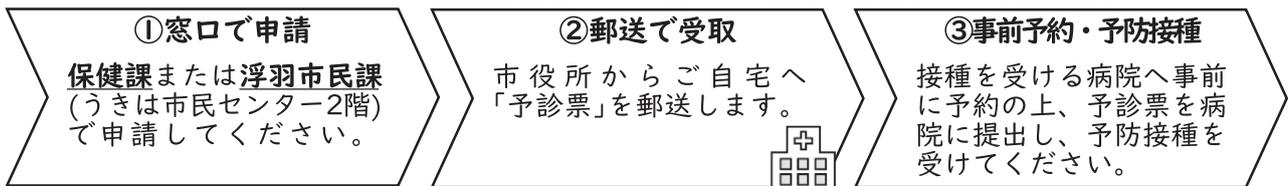


病気や高齢化により体力が低下すると免疫力が弱くなり肺炎に罹りやすくなります。この肺炎球菌の予防接種は、肺炎の発症率を抑え重症化を防ぐために有効な手段ですので、受けることをお勧めします。

注意！ 予防接種費用の市からの助成は、1人1回のみとなります。

平成26年度から令和2年度の間定期接種または任意接種として高齢者肺炎球菌感染症の予防接種を受けた人は、今年度からの予防接種費用の助成を受けることはできません。2回目以降の接種につきましては、自己負担となります。

◆申請から接種までの流れ ※接種料金(自己負担分)は、医療機関でお支払いください。



定期接種 (令和3年度対象者)	接種料金 (自己負担額)	任意接種(定期接種の対象ではない方に対する市独自の助成制度)	接種料金 (自己負担額)
今までに成人用肺炎球菌の予防接種を受けたことがない人で、次のいずれかに該当する人	4,000円 ※生活保護受給者は無料	定期接種の対象とならない人で、以下の要件をすべて満たす人	4,000円
①今年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる人 ②接種日に60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器・免疫いずれかの機能に、日常生活活動が制限される程度の障がいがある人	接種できる医療機関 うきは市内を含む福岡県内の医療機関で接種ができます。 ※接種ができない医療機関も一部ありますので、医療機関又は市役所へお問い合わせください。	①今年度中に65歳以上になる人 ②これまでにこの制度による助成を受けたことがない人 ③肺炎球菌の予防接種に対して健康保険の適用がない人 ※過去に脾臓（ひぞう）の摘出手術をされた人は保険の適用があります。	接種できる医療機関 うきは市内及び久留米市田主丸町の医療機関でのみ接種ができます。

●問合せ 保健課 食育・健康対策係 ☎75-4960